

👉気をつけて

2022. 1

トラブル注意報 !!

～副業・投資をうたう情報商材～

トラブル発生



「誰でも簡単にかせげる」そんな話は要注意！
「もうかる」はすが、残ったのは借金
副業をうたった情報商材トラブル多発↑

事 例

- ① ネットで「副業」と検索。誰でも簡単にかせげるとの広告を見つけた。
9800 円で収入を得るための情報（情報商材）を購入。業者から
FX 自動売買ソフトを使った投資を勧められ、代金 5 0 万円は消費
者金融から借りるように言われた。儲かるからすぐに返済できると言わ
れ、借入し業者に支払ったが、言われたような収入は得られない。
- ② スマホを使って簡単に稼げるネットビジネスの広告を見つけ、情報商
材を購入。もうけるためにはサポートが必要と 5 0 万円の契約を勧
められた。お金がないと断るとクレジットカードを作って支払うように言
われ、クレジット会社 2 社でカードを作り支払ったが解約したい。

簡単に稼げて高収入？うまい話はありません！

情報商材の購入をきっかけに、サポート契約、投資ソフトの購入などを勧められ、もうけるはずが高額な契約をすることに！

《情報商材とは》

副業や投資などで高額な収入を得るためのノウハウなどと称して、インターネットで販売されている情報のこと。情報商材は購入するまで内容を確認することはできません。実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていることが多いです。

トラブルにあわないためには



● インターネット広告、SNSの情報を安易に信じない

楽にかせげるうまい話はありません。「簡単にかせげる」「だれでももうかる」ことを強調する広告や説明には注意しましょう。

● クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない

すぐに返済できるなどと言われても、借金をしてまでの投資や高額な契約などはやめましょう。

● 友人や知人から誘われても、きっぱりと断る

断りにくいと思っても、必要のない契約はきっぱりと断りましょう。

● 早めに相談する！

ひとりで悩まず、消費生活センターに相談しましょう。

《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所1階）

☎ 024-574-2233